

公告第16号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び西郷村財務規則（昭和61年6月1日規則第4号）第112条の規定により、次のとおり事後審査型一般競争入札について、公告する。

令和8年5月15日

西郷村長 高橋 廣志

1 入札に付する事項

|        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 発注課    | 西郷村 産業建設部 建設課 管理・都市計画グループ           |
| 物品番号   | 第1号                                 |
| 物品名    | 西郷村単独事業 令和8年度施工<br>建設課道路維持補修用トラック購入 |
| 納品場所   | 西郷村大字熊倉字折口原地内                       |
| 物品概要   | 公用車1台 ※別途仕様書を参照願います。                |
| 納車期限   | 令和8年11月30日(月)                       |
| 予定価格   | 契約締結後に公表する                          |
| 最低制限価格 | 設定しない                               |

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できるのは、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること

|        |  |
|--------|--|
| 参加要件   | 福島県内に、本店又は支店・営業所を有する者で、自動車販売業を営む者  |
| その他の要件 | 事後審査型一般競争入札実施要綱に基づき、入札後、落札候補者となった者についてのみ、別途、入札参加資格確認の審査を行います。<br>※「事後審査型一般競争入札実施要綱」及び参考資料をご参照ください。 |

3 入札参加手続

|        |   |
|--------|---|
| 提出書類   | 事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）  |
| 提出方法   | 持参（要事前連絡）   |
| 提出先    | 〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40番地<br>西郷村役場 総務部 企画財政課 企画・財政グループ<br>TEL：0248-25-2943 |
| 申込受付期間 | 令和8年6月1日（月）から 令和8年6月22日（月）まで<br>午前 9時から午後 4時まで（土日祝日等の閉庁時を除く）                      |

4 設計図書等閲覧及び質問

|        |  |
|--------|--|
| 閲覧場所   | 村ホームページからダウンロード  |
| 閲覧期間   | 令和8年 5月30日（土）から 令和8年 7月6日（月）<br>午後 4時まで  |
| 質問方法   | 質問書を持参又は電子メールで提出する。  |
| 質問書提出先 | 〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40番地<br>西郷村役場 総務部 企画財政課 企画・財政グループ<br>メールアドレス：kikakugp@vill.nishigo.lg.jp |
| 質問期限   | 令和8年6月1日（月）から 令和8年6月15日（月）<br>午後 4時まで  |
| 回答期日   | 令和8年6月19日（金）   |
| 回答方法   | 上記期日までに質問者に電子メールにて回答するとともに村ウェブサイトに掲載する   |

## 5 入札方法等

|        |   |
|--------|---|
| 入札方法   | 会場持参による入札（郵便入札不可）<br>当該公告に記載された入札日時までに入札会場へ集合すること。                                  |
| 提出書類   | 入札書（指定様式）<br>積算内訳明細書（任意様式）<br>委任状（指定様式で代理人を立てる場合のみ提出）                               |
| 入札日時   | 令和8年7月7日（火） 午前9時30分<br>（入札日時までに入札会場へ集合）   |
| 入札場所   | 西郷村総合庁舎 中会議室  |
| 入札回数   | 2回を限度とする。   |
| 入札保証金  | 無   |
| 入札の無効  | この公告に示した入札参加者に必要な資格のないもの及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。             |
| 入札の中止等 | 本件は、入札参加資格者が1者以上あれば執行するものとする。<br>本件の入札に関し、公正な入札の執行が妨げられると認められるときは、入札を中止又は延期することがある。 |

## 6 契約に関する事項等

|       |  |
|-------|--|
| 契約事項  | 西郷村財務規則及び西郷村物品購入契約約款（以下「約款」という。）に基づき契約を締結する。 |
| 契約保証金 | 無  |

## 7 その他

|       |   |
|-------|---|
| 入札様式等 | 指定様式・入札の心得・約款については、村ホームページ「入札・契約」からのダウンロードにより、取得すること。 |
| 現場説明会 | 実施しない。  |